

コロナウイルス感染早期収束を願う！

～いつも通りのお寺での活動を～



参観者少なくともきれいに咲いた鶴嶺公園のつつじ(3.5.5)



発行所
岡谷市郷田一丁目6番3号
TEL(0266)22-2524
金松山 敬念寺
敬念寺門信徒会
編集
会報組織委員会

朝7時はみ仏さまや
彼(か)の人との
出会い(であ)いの時間

小僧の目

境内地の木々がここ数年来元気がなく、残念な思いをしながら手水脇の松を切りました。▼庫裡玄関前の松もまた切らねばならないかと心配しましたが、枯れたと思っていた枝にも緑のものが戻って参りました。▼まだまだ予断は許さない状態ではありますぐひと安心です。昨年末の様子では諦めなければならぬと思つていたところです。庭木を見てください。松の木自体が目には見えないところで力を蓄えていてくれたのでしよう。▼ただただ見守るだけの私としては木々が元気になつたことを喜びたいと思います。松の木が枯れかかった原因や、元気になつてきた要因は具体的にはわからないけれども、様々な関わりによつて起つたことだと思います。▼本堂の外陣に法語ボスターがあり、その中に金子みずずさんの詩の一節「見えないけれども、」と書かれた一枚があります。▼庭の木々が元気になつてきた思いと同時に、「一つのいのちには多くの関わりがあることに気づかれます。▼私も五十歳を超えておりますが、ここまで想像もつかない関わり（縁）によつているはずなのに、そのことを忘れて自分の都合ばかり優先しているなあ」と反省するばかりです。▼縁に触れて「いのちがここにある」との「おかげ」に感謝を忘れてはいけないと思わせていただきました。

釋
宏真

一生かされていることに気づき、日々精一杯つとめます。人びとの救いに尽くす仏さまのように――

- 8月 1日(日) ~5日(木) 第41回早朝連続参拝 前 5:30
 - 8月 1日(日) 新盆合同法要 前 10:00
 - 8月16日(月) 季蘭盆法要 前 10:00

- ご定例法話会

 - 6月20日(日) 講師 結城 道哉先生 (三重県)
 - 7月20日(火) 講師 青木 哲隆先生 (富山県)
 - 8月20日(金) 講師 長野教区先生 (長野県)
 - 9月20日(月) 講師 西原 竜哉先生 (千葉県)

いずれも毎月20日 夜7:00からです。

門信徒会年次総会に代わる書面議決

報 告

令和三年度の門信徒会年次総会については、前号記事で開催案内をいたしましたが、その後の新型コロナウィルス感染状況から、開催を断念し前年度に続き、代議員（お世話人）による書面議決による承認とさせていただきましたので報告いたします。

◎お世話人からのハガキ返信数

八十七件（返信率八十四%）

◎提出議案↓いずれも承認。

一、令和二年度事業報告

二、令和二年度収入支出決算報告

三、令和三年度事業計画（案）

四、令和三年度収入支出予算（案）

◎なお、四、令和三年度収入支出予算（案）について一名の反対意見がありました。護寺基本金会計に計上された「火災保険料」（五ヶ年分）は、一般会計に計上すべきではないかとの内容でした。

執行部（常任委員会）からの提

案説明要旨は、「今年度火災保険料（五年契約）の更新年にあたりま

す。前回契約時は、保険料低減の検討で五年契約として護寺基本金

会計から一時立替支払し、毎年一

般会計から護寺基本金会計へ戻す処理をしてきました。

本年度から、護寺基本金会計の支出内容として考えられている、
い護寺費用を適用して、運用支出することにいたしました。」です。

この提案内容で承認をいただい
たことになります。

なお、五月底の常任委員会で、書面議決の結果確認をいたしましたが、前記のご意見をいただいたことから、一般会計から護寺基本金会計への毎年の繰出金（定額相当+護寺協力金分）については、火災保険料一年分相当額を上乗せして支出していくことといたしましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、その他に次のようなご意
見ご質問がありました。

・Q..報恩講会計の一般会計・護
寺基本金会計への繰入について↓

A..特別会計として扱つていま
すので現行通りに。

・Q..ご葬儀の参列人員は何人く
らいが限度ですか↓

A..本堂の席は百席あります
が、ケースバイケースなのでお
寺にご相談ください。

・Q..お寺でのお斎はできますか↓
A..可能です。お寺にご相談く
ださい。
・カレンダーの留め金を紙に。

(文責..常任委員会)

—住職より—

コロナウイルスの影響により令和三年度敬念寺門信徒会事業計画・予算は昨年に続き、書面議決によつて決めさせていただきました。門信徒会代議員（お世話人）の参集をしない総会は二回目となり、皆様からの直接の声（意見・要望・質問）を伺う機会が少なく残念に思つております。

前頁にお世話人からのご質問へのお答えを掲載いたしましたが、住職からお寺の近況・様子を踏まえ加えてお答えいたします。

寺院における行事・法要について

コロナ禍にあつて寺院・門信徒会によっての法要・行事は三密にならぬよう心がけながら縮小・制限をしながら厳修可能なものは勤めております。

状況に応じ中止・延期をすることもありますが、できる限り開催して参ります。

屋内では座席間隔を取ること、換気を多くすること、消毒液を設置する対応をしております。

また、来寺される方各自でマスクを着用していただくことをお願いしております。なお、寺院側としては遠隔地（コロナ流行地域）であつても来寺の制限はしておりません。

儀式（ご葬儀・ご法事）について

◎ご葬儀

可能な限り今までどおりに勤めております。従来からお願ひしておりますとおり、まず寺院側へご一報下さい。

日程や会場・どのように進めるかの下打ち合わせを最初に寺院とともに思案することをお勧めします。現在寺院で葬儀を勤める場合は、従来の葬儀後の会食（おとき）はできるだけ避けております。

現況は持ち帰りの折（お弁当）にされる方がほとんどです。

寺院側は人数の制限・流行地域か

門信徒会総会資料より

—教化委員会事業計画—

らの来寺に制限はしておりません。ご葬儀は急ぎのことであり又、人生においては一大事であることあります。まずは寺院に連絡し段取りや要望をお話し下さい。

◎ご法事

ご法事は寺院でもご自宅でもお勤めをしております。事前に日時の打ち合わせを寺院として下さい。

◎ご法事

ご法事後のお食事は、コロナ禍という場合だけでなく基本的にお受けをしておりませんが、ご要望があれば可能な限りお応えしたいと思つております。事前の打ち合わせ時に問い合わせて下さい。

▼寺院側も経験の無い状況に戸惑っておりますが、感染予防を心掛け、平素の活動をして参りたいと思つております。

お受けをしておりませんが、ご要望があれば可能な限りお応えしたいと思つております。事前の打ち合わせ時に問い合わせて下さい。

お受けをしておりませんが、ご要望があれば可能な限りお応えしたいと思つております。事前の打ち合わせ時に問い合わせて下さい。

編集後記

書面議決を経て今年度の門信徒会活動が始まりました。

コロナ禍で、今までどおりのことが出来ない状況が続いています。が、ワクチン接種が進み、日常生活に早く戻れるよう願うばかりです。

今年度は、私ども役員四年任期の最終年となります。工夫をこらしながら、少しでも実りのある活動をしていきたいと思いますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



銘板揮毫：
門信徒の書家・村石龍仙さん

銘板制作：
門信徒の木彫作家・小池健蔵さん

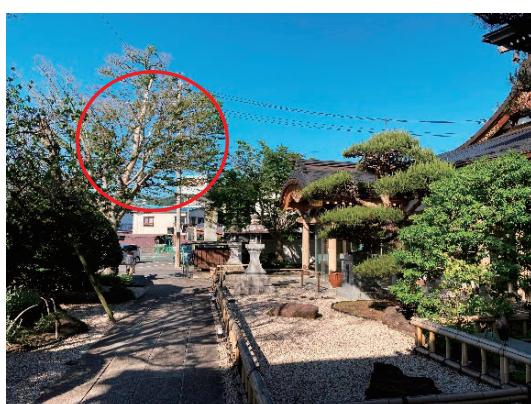


↑銘板と台は伐採した松の切り株で制作（前号2Pの記事を併せてご覧ください！）

トピックス・その一

トピックス・その二

一頁小僧の目に、ご住職が心配されている境内樹木のことが述べられています。昨年来、専門業者が消毒や幹の養生、枝の整理を施しています。原因は不明のままで少しずつ樹勢の回復が見られますので、早く元の姿になるよう願っています。



（養生している「紅葉」の大木 3.5.30撮影）

※以上分が
となります。
「護寺協力金」

〇ご依頼額は
年間三千円以上

**門信徒会費と
護寺協力金のお願い**

八月末日までに！



（芽吹きが見られる
庫裏前の松の枝）



今年も！

—「護寺協力金」について御礼とお願い —

財務基盤強化の一環として平成28年度に「護寺協力金」が新設されています。（今年で6年目となります。）

お世話人を通じ（市外の方は郵送書面でのお願いにより）、年度会費3千円徴収依頼の際にご協力ををお願いしておりますが、お陰様で皆様のご理解・ご協力により広く定着し、財務健全化につながっております。【昨年度も75万円余のご協力を頂きました。】

（従来からご依頼額は3千円以上となっており、「会費3千円」の以上分の淨財を「護寺協力金」に充てています。）

この淨財は、全額「護寺基本金」に積み立てて、大規模営繕・大規模法要等の費用に備えています。

今年も、担当のお世話人があ伺いした折及び郵送便到着後に、引き続きのご理解とご協力ををお願い申し上げます。